

アイアル少短

賃貸住宅管理費用保険を発売  
ミサワホームのオーナー専用商品

アイアル少額短期保険  
㈱(本社・東京都中央  
区、安藤克行代表取締役  
社長、以下アイアル少  
短)は、8月28日から、  
ミサワホーム㈱(本社・  
東京都新宿区、竹中宣雄  
代表取締役社長執行役  
員)を取り扱い代理店と  
して、同社オーナー向け

の保険商品「ほっとオ  
ナー」(賃貸住宅管理費  
用保険)の発売を開始し  
た。この保険は、同社オ  
ナーの賃貸住宅戸室内  
で、無縁社会という言葉  
に象徴される孤独死をは  
じめ、自殺や殺人事件な  
どが発生した場合に、次

の入居者が決まるまでの  
家賃損失や室内の原状回  
復費用を補償し、賃貸住  
宅経営上のリスクを軽減  
する商品。  
具体的には、家賃保証  
保険金として、空室期間  
中と家賃引期間中の家  
賃損失を事故発生日から  
最長12カ月間、1事故当

たり200万円を限度に  
補償する。また、原状回  
復費用保険金として、賃  
貸住宅オーナーが負担し  
た遺品整理費用、清掃・

消費費用、修復費用を1  
事故当たり100万円を  
限度に補償する。なお、  
所定の要件を満たす場  
合、事故戸室の隣接戸室



についても補償される。  
契約例をみると、戸室  
数6戸のアパートで、1  
戸当たりの家賃が9万円  
の場合、年間保険料は2  
万1000円(1戸当た  
り3000円)となる。  
アイアル少短では、今  
後も、少額短期保険業の  
特性を生かした消費者が  
求める保険商品の開発に  
努め、少額短期保険会社  
として果たすべき可能性  
を追求していくとしてい  
る。